

新型コロナウイルス感染拡大を受けての対応に関するFAQ

以下に、これまでに寄せられたお問合せへの回答をまとめました。

【審査について】

Q1：サービスプランに提示されている日程で審査は実施されますか？

A1：はい、受審組織の皆様と審査チーム双方の感染予防対策として、可能な場合は Web 会議システムを利用した遠隔審査を、予定通りの日程で実施させていただきます。

詳細については、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応」ページをご覧ください。
(https://www.armsr.co.jp/company/info_covid19.html)

Q2：当社は緊急事態宣言の対象地域ですが、今回の審査を実施してもらえますか？

A2：はい、Q1 と同じですが、可能な場合は Web 会議システムを利用した遠隔審査を、予定通りの日程で実施させていただきます。

Q3：今回の審査対象となっている事業所のうち一部が緊急事態宣言されたエリアにあります。この場合、当該事業所の審査は予定通り行われますか？

A3：はい、受審組織の皆様にも感染予防への協力をお願いした上で、予定通り実施させていただきます。基本的には、Q1 と同じですが、Web 会議システムを利用した遠隔審査での対応も併せてご提案をさせていただく予定です。

Q4：現在テレワーク（在宅勤務）を実施していますが、審査はできますか？

A4：インタビューを受けていただく方は、当日事務所にいていただく必要はありますが、その他の従業員の方がテレワーク中でも審査は実施可能です。

もしも、審査対象部署の全員がリモート又は自宅待機中で当該部署の審査が実施不可能な場合は、チームリーダーにその旨を早めに連絡してください。その場合、別の部署へ振替や実績記録での確認をさせていただく等の代替手段を講じて対応します。

Q5：ASR ではこういった新型コロナウイルスの対策をされていますか？

A5：（1）咳エチケットの徹底（ハンカチマスクを含むマスク着用）、（2）手洗い等の徹底（審査時は休憩時間ごとに手洗い）、（3）健康管理（発熱や咳等の症状がある場合は自宅待機等）を基本方針としています。加えて、審査時には組織様に下記の依頼をして感染予防をしています。

- ・可能な限り 60～90 分ごとに休憩を入れ、手洗い、換気を依頼
- ・「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」の3条件が同時にそろわないよう依頼

Q 6：当社は、新型コロナ感染予防対策で外部の方の社内への立ち入りを禁止しています。審査員が来社せず審査は可能ですか？

A 6：エイエスアールでは条件を満たせばWeb 会議システムを利用した遠隔審査を提案しています。

Q 7：当社の社内で感染者が出た場合、予定通り審査は実施されますか？

A 7：保健所の指導にもよりますが、基本的には（条件を満たせば）Web 会議システムを利用した遠隔審査か、審査日程の変更をお願いする予定です。

Q 8：来社せずに文書のみでの審査は可能ですか？

A 8：今のところ、文書のみでの審査は実施しておりませんが、条件を満たせばWeb 会議システムを利用した遠隔審査で対応をさせていただきます。

Q10：審査員のマスク着用と体温測定は実施していますか？

A10：マスク着用と、発熱がある場合の自宅待機を実施しています。
詳細は、Q5を参照ください。

Q11：新型コロナウイルス対応のため、内部監査やマネジメントレビューが延期となっています。実施後でないと受審できませんか？

A11：基本的に受審は可能ですので、カスタマーサポートの担当者へ相談してください。

【審査の延期について】

Q12：審査の延期に関しては、どのくらい出来るのですか？ **【更新】**

審査の延期は、Web 会議システムを利用した遠隔審査を実施できない場合に、検討されます。

A12 a)：初回認証後の最初の定期審査

本来は、初回認証後の最初の定期審査は、初回登録日の 12 か月以内に行わなければならないのですが、新型コロナウイルス感染予防に起因して審査を行うことができない場合で、かつ ASR が当該マネジメントシステムは有効と判断した場合は、実地審査日程を 6 か月延長することが可能です。延長期限までに受審できない場合は、認証の一時停止となります。

A12 b)：通常の定期審査

原則ルールでは、2020 年 12 月まで定期審査の日程を延期することは可能です。しかしながら、やむを得ず延長期限（2020 年 12 月）を超過する場合、2021 年 6 月 30 日まで審査を延期することができます。その場合でも、次回以降の審査サイクルは通常通りに戻りますので、2021 年にもう一度定期審査を受審する必要があります。

A12 c)：再認証審査

認証の失効を避けるために、通常は、有効期限の少なくとも 2 か月前には再認証の審査日を設定し期限内に再認証の決定を行えるようにしています。

しかしながら、ANAB 認定及び ISMS-AC 認定の ISO 認証登録証については、新型コロナウイルス感染予防に起因して審査（これには代替の遠隔審査を含みます）を行うことができない場合で、かつ ASR が当該マネジメントシステムは有効と判断した場合については、もとの有効期限を通常 6 か月以上超えない期間で、認証を **【暫定的に延長】** することが可能となっています。

【暫定的に延長】 ができた場合でも、この延長許容期間内に審査を実施し正式な再認証判定を実施する必要がありますので、審査の延期は、現在予定の審査日から最大 6 か月とお考え下さい。尚、認証が **【暫定的に延長】** された場合でも、その後再認証が正式決定された認証の有効期限は、もとの再認証サイクルに基づくもの（当初の有効期限から 3 年間）になります。

Q13：日程を延期するのですが、変更前と同じ審査員の方で対応いただけますか？

A13：原則、同じ審査員で対応しますが、審査員の予定がつかない場合は、別の審査員が対応することもあります。

Q14：1 か月以内の審査を延期した場合、キャンセル料はかかりますか？

A14：新型コロナウイルス感染予防に起因した延期の場合については、キャンセル料はかかりません。

Q15：再認証審査を延期したいのですが、延期をすると有効期限を過ぎてしまうのですが？

A15：ANAB 認定及び ISMS-AC 認定の ISO 認証登録証については、新型コロナウイルス感染予防に起因して審査（これには代替の遠隔審査を含みます）を行うことができない場合で、かつ ASR が当該マネジメントシステムは有効と判断した場合については、もとの有効期限を通常 6 か月以上超えない期間で、認証を【暫定的に延長】することが可能となっています。

【暫定的に延長】ができた場合でも、この延長許容期間内に審査を実施し正式な再認証判定を実施する必要がありますので、審査の延期は、現在予定の審査日から最大 6 か月とお考え下さい。尚、認証が【暫定的に延長】された場合でも、その後再認証が正式決定された認証の有効期限は、もとの再認証サイクルに基づくもの（当初の有効期限から 3 年間）になります。

Q16：審査の日程延期は、「緊急事態に関する確認のお願い（回答書）」を提出すれば受け取られますか？

A16：特例として、通常の審査や遠隔審査を実行できない場合、下記の「緊急事態に関する確認のお願い（回答書）」を提出いただき、弊社が IAF の条件を満たすと判断した場合、最大 6 か月の審査日、是正回答、及び認証期限の延長を行うことができます。

認証審査の選択フロー図を以下に記しますので、お客様の認証審査の受審方法を選択頂く際にご活用下さい。

⇒緊急事態に関する確認のお願い（回答書）：https://www.armsr.co.jp/company/kinkyu_2004.doc
⇒認証審査の選択フロー：https://www.armsr.co.jp/company/kinkyu_flow2005.pdf

Q17：遠隔審査とはどのような審査ですか？ 特別な設備などが必要ですか？

A17：遠隔審査について、よくあるご質問を含め、概要については下記をご覧ください。

⇒遠隔審査の概要：<https://www.armsr.co.jp/company/remote00.pdf>

遠隔審査の詳細については、ホームページの「【COVID-19 緊急事態対応】遠隔審査について」ページをご覧ください。

<https://www.armsr.co.jp/company/remote.html>

■問合せ先：カスタマーサポート TEL：03-3666-8757/E-MAIL：denwa-support@armsr.co.jp